コンプライアンス（法令等遵守）の体制

環境認識

コンプライアンスは、公共性が強く求められる銀行において、いつの時代にあっても経営の原点です。

当行では、役職員一人ひとりの行動がみなさまから信頼され、支持されることによって、地域社会の方々と揺るぎない信頼関係を築き、「京都銀行は、安心と満足をもって長く付き合うことができる魅力ある銀行」と言われ続けるために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、その徹底を図っております。

コンプライアンス体制の確立と適切な運用

リスク統轄部担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会においてコンプライアンス上の問題等を一元的に管理し、対応をおこなうなど、体制の強化に努めております。

コンプライアンスの実践については、年度毎に取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を制定し、本プログラムに沿って各種施策を推進するとともに、「私達の企業倫理と行動規範」を制定し、従業員への徹底に努めております。

近年のマネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止に向けた国際的要請を踏まえ、これらへの対応を重要な経営課題と位置付け、リスク統轄部を主管部として同部内に「マネー・ローンダリング対策室」を設置し、対策強化に取り組んでおります。

また、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定のうえ本方針に基づく体制整備をおこない、反社会的勢力との関係遮断に努めております。

【当行グループのコンプライアンス体制】

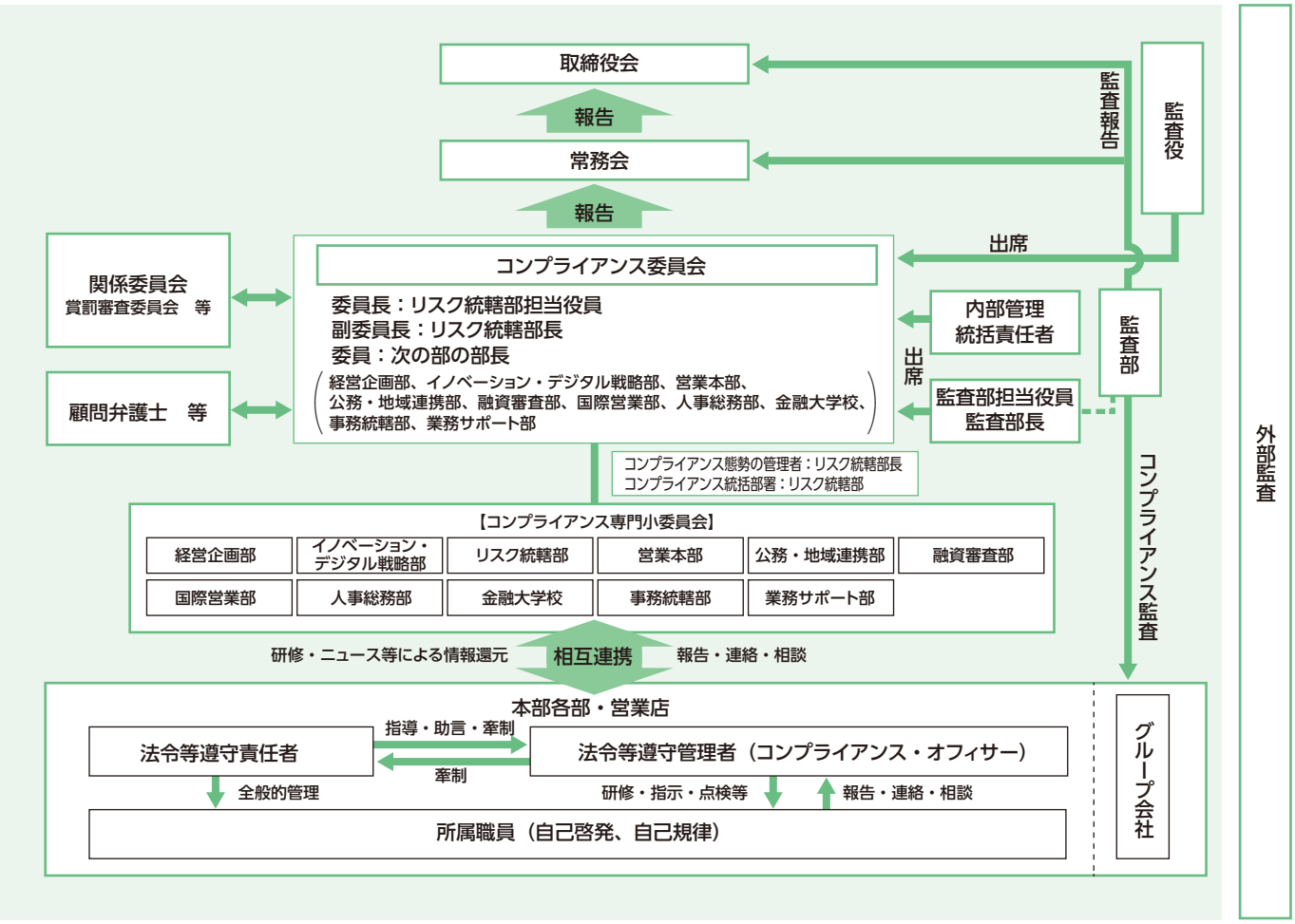

（2021年7月1日現在）

「私達の企業倫理と行動規範」、「反社会的勢力に対する基本方針」については p.48をご覧ください。